

教育現場における暑さ対策を問う



石田 史行 議員

今年は、豪雨災害と猛暑しか記憶に残らない夏であった。豪雨はもちろん、もはや猛暑も命に危険が及ぶ災害と認識すべきである。

問 町の教育現場における暑さ対策は万全なのか憂慮するが。

答 教育現場の暑さ対策に対して重要な判断をした。普通教室に空調設備が未設置である教育施設は文命中学校のみ、子どもたちの健康面を最優先に考え、来年度中に文命中学校の教室に空調設備を設置する準備を直ちに進めるよう教育長に伝えた。

問 来年度中というのは、夏場までには整備されるという認識でよいのか。

答 受電容量が足りない。受電設備を整備して工事に取りかかると全て夏までにとるのは難しいが、遅くとも来年度中には完全につけるということを目指してやっていく。少なくとも来年の夏に、部分的にでも暑さを退避できるような設備が整えばということで、これから詳細を詰めたい。

問 小・中学校の体育館は、単なる運動施設にとどまらず集会施設でもある児童集会や全校集会を暑い中でやる場合もある。加えて夏場の災害時の広域避難所ともなることを考えれば、国の交付金を活用するなどして空調設備の設置を検討すべきではないか。

答 今の状況では難しいが、将来的に必要なになったときに、つけられるような準備は今回の設計業務の中で見越して、次の工事の中で受電設備、配線等々は考えていきたい。

問 学校に教科書等を置いて帰る「置き勉」について、文科省が容認する通知を近く出す方針を固めたと報じられているが、通知への対応は。

答 選択させてやっていることなので、あまり通知によって変わるといったことはない。



新庁舎供用までの窓口業務と供用後の町民センターの利活用を問う



吉田 敏郎 議員

各種の窓口業務サービスが町民に対して充実した対応かを検証し、改めてサービスの仕方を検討する必要がある。

問 窓口業務の更なるサービスの充実は。

答 全職員に意識啓発を促すための接遇研修を重点的に実施し、特に「聴く」という意識の醸成、技能の強化を図っていく。

問 本庁舎でも、午後8時まで延長窓口を設けるのは。

答 今のところ、夜間、開けることは考えていない。

問 町民の声が多く出るなら、曜日よりって延長窓口を考えることは。

答 転入転出の手続きが多い3月の土・日に1回ずつ開設している。今後は、状況を鑑みて考えて参りたい。

問 窓口での話が筒抜けで聞こえてしまう、ガードの設置は。

答 手元が隠れる仕切り板は置いてある。事情がある方は、パーテーションのあるマイナンバーカードの交付窓口



問 新庁舎供用後の町民センターの利活用は。

答 2階の空きスペースに、町民活動サポーターセンターを予定している。具体的な利活用方法については関係課、町民公益活動団体、協働推進会議の中で検討を進めている。大規模な改修工事は考えていないが、2020年以降のあるべき姿について、出来るだけ早く方針を定める。

「田舎モダン」で更なる定住促進を

快速急行と急行電車が開成駅に停車する旨の新聞報道がされた。今こそ定住促進や交流人口を増やして活性化のための手立てを総合的に再編し、戦略的な情報発信が重要と考える。あじさいちゃんを公式マスコットキャラクターにし、情報発信して、平成28年度ゆるキャラグランプリでは、県内自治体第1位である。

問 定住促進と活性化に向けて企業や団体との連携を図りながら本町のキャラクターをどう活かしていくのか。

答 町民の象徴としてブランディングの取り組みに起用し、自分の住む町への愛着や誇りの醸成の観点からイベントの参加を積極的に進める。職員のみへの対応に限界があり、町民団体等の協働を考えている。

問 ブランディング戦略推進事業全般についての評価と今後の展望は。

答 人口減少が進行する県西地域において、人口が増加し続けていること。ブランディングは開成町らしさをPR



下山千津子 議員



ブランディング戦略で定住促進を

することで「住みたい・訪れたい」という意向を高めることが目的であること。近隣市町との関係性では、人口の奪い合いでなく「開成町らしさ」を追求し、協働のまちづくりを加速させていくことが重要と考える。

問 町内外における定住促進等の推進体制をどのようにしていくのか。

答 定住促進のための補助制度を創設する市町村もあるが、現時点では本町において、定住促進を目的とした補助制度創設等の考えはない。

問 第五次開成町総合計画では、南部地区開発等で人口増が見込まれ、平成34年度で1万9300人と推計された。今後、官民連携で定住促進に取り組まない計画人口は厳しく感じるが。

答 ブランディング戦略で発信していく。

公共用地における樹木等の管理について問う

植栽後、年数が経過し、大木化が進んでいる樹木もあり、台風による倒木などの危険性の高まりや、根上がりによる通行への支障も起きている。また、ムクドリなどのねぐらになるなどの問題も発生してきている。

問 公園の樹木や街路樹の計画的な管理維持指針は作成されているか。

答 管理維持に係る指針等を作成していない。作業を実施する段階において事前に現地を確認し、必要な諸作業を調整している。

問 町道255号線の松の管理は県であるが、台風のように強い風が吹いた場合、道路上に倒れて、大変危険な災害になると思われる。松の管理は、年にどのくらい行なっているか。県と町はしっかりした報告、関係がなされているか。

答 指摘のとおり、松は大変古い木で、育成して大きくなっている。自治会や付近の方からも要望を受けている。通常気付く範囲、また、町民の方から寄

せられた中で県に適宜要望し対応している。

問 駅前の街路樹にムクドリがまた集まってきたり。街路樹をもう少し強く剪定する考えはあるか。

答 また戻りつつあるかもしれないと見ている。もう少し状況を見させていただき、適宜状況に応じた対応を考えていきたい。

問 瀬戸屋敷の樹木に対する維持管理は適切になされているか。

答 瀬戸屋敷の樹木については平成23年の台風により樹木が倒れ、土蔵が損壊したことを受け、次年度から毎年敷地内の中低木の剪定を計画的に実施した。高木24本については、5年に一度は手が入るように計画的に実施し、今年度は5本の高木を剪定する予定である。

